

第1回第2次厚木市教育振興基本計画策定委員会会議概要

会議の主管	教育総務部教育総務課
会議の日時	令和元年9月19日（木）午後3時から午後5時まで
開催の場所	厚木市役所第二庁舎4階 教育委員会会議室
出席者	第2次厚木市教育振興基本計画策定委員会委員10人 （事務局） 教育総務部長、学校教育部長、社会教育部長、教育総務課長、 教育総務課教育企画係長、教育企画係主査
傍聴者	なし

会議の概要は、次のとおりです。

《委員10名中10名の出席により、定足数に達し第1回委員会が成立》

委嘱式

1 教育長から各委員に委嘱状を交付

《教育長あいさつ》

第1回委員会

1 開 会

《委員会について事務局説明》

2 案 件

(1) 案件(1) 委員長及び職務代理の選出について

《委員長を委員の互選により決定》

《委員長が職務代理を指定》

《委員長あいさつ》

(2) 案件(2) 第2次厚木市教育振興基本計画策定方針について

《事務局説明の概要》

資料1に基づき、策定の背景、計画の期間、計画の構成、策定に当たる考え方、配慮すべき視点、検討体制、策定スケジュール等について説明。

《質疑》

委員長 案件（２）について事務局から説明がありましたが、皆さんから御意見、御質問がありましたらお願いします。

委員 教育振興基本計画検討プロジェクトチームと本委員会との関係はどのようなものになるのでしょうか。

事務局 プロジェクトチームで８回の検討を重ね、計画の素案を作成しています。この素案に対して皆様から御意見をいただき、その御意見をプロジェクトチームに持ち帰って検討し、更にこの委員会で報告をしていきたいと考えています。

委員長 人生 100 年時代においては、就学前の教育の在り方が課題となってくると考えられますが、未就学の子どもについては、策定方針の「策定に当たって配慮すべき視点」の中のどの項目に該当してくるのでしょうか。

事務局 計画は、義務教育の子どもだけを対象としている訳ではなく、未就学児も大人も「策定に当たって配慮すべき視点」で挙げられている全ての項目に該当すると考えています。

委員 計画は 12 年というロングスパンを対象としているので、その間に専門家でも予想ができないくらいに社会が変わっていくと思います。委員としては、その長い期間に対応できる公教育の在り方を検討する、つまり抜本的に教育というもの考え直すという視点でよろしいのでしょうか。または、あまり大きく話が広がり過ぎない方が良いでしょうか。

委員長 理念や目標は「人をどう育てるか」という概念的な議論になるということですね。

委員 はい。「人を育てるとはどういうことか」ということまで問うていくのかということですが。この辺りは縛りなく自由に議論してよいのでしょうか。

事務局 はい。様々な資料も準備しましたので、そちらも参考にしながら自由に議論していただきたいと思います。

委員 来年はオリンピック・パラリンピックが開かれますので、スポーツ振興への機運が非常に高まっている状況です。これから子どもから大人、高齢者までとても関心が高まっていくと思います。この高まった機運をきっかけに、更にスポーツ振興を推進していきたいと考えています。この点は、配慮すべき視点では（１）「生涯学

び、活躍できる環境を整える」に入るのでしょうか。

事務局 おっしゃるとおりです。これから御検討いただく基本方針の中でもスポーツ活動の推進に関する具体的な文言を御検討いただければと思います。

(3) 案件(3) 厚木市教育振興基本計画について

《事務局説明の概要》

資料2に基づき、現計画期間における基本方針ごとの成果と課題、基本方針ごとの事業数と予算額の推移について説明。

委員長 案件(3)について事務局から説明がありましたが、皆さんから御意見、御質問がありましたらお願いします。

委員 他市などの教育振興基本計画の策定に携わってきましたが、厚木市の計画を見ても、他市と大差がありません。厚木らしさを大切にしたいという話もありましたが、現計画を見る限り厚木らしさは全く分かりません。このため、厚木らしい教育とは何か、これまでの計画の中で厚木市が大切にしてきたものは何かについて、次回の会議でコンパクトに説明していただきたいと思います。計画に厚木らしさを求めていくのであれば、現時点の計画の中のどのような点に厚木らしさが特化されているのかを教えてくださいたいと思います。

事務局 次回会議において、お示ししたいと思います。

委員長 厚木らしい教育を継承していくのか、これを踏まえて次の段階へ進むのかといったことは、議論を進めていく上で重要な点だと思いますので、よろしくをお願いします。

委員 このような計画はどの市町村でも作れると思います。でも、本当に今の厚木の子どもたちに何が必要かをしっかり考えるべきです。例えば市内には大学・短大が5校、公立高校6校ありますが、こうした状況は市町村によっては大きく異なっています。この違いはメリットとして捉えるべきだと思いますが、そうした厚木の特性がこの資料からは読み取れませんでした。

委員長 事務局は、次回その辺りを掘り下げて説明していただきたいと思います。

事務局 御指摘していただいたとおり、現在の基本方針は全国どこでも共通するようなものになっていますので、ぜひ厚木の独自性を出せるような計画にしていきたいと思っています。

委員 教育の現状を見て感じていることですが、先生方が疲れている、そして、先生になりたい人も減っているということがあります。先生はプロフェッショナルとしての教育的な仕事以外の業務が増えています。職員室では、みんなコンピューターに向かって報告書を書いていて、それに膨大な時間を取られているとお聞きしています。昔の学校にはもっと自由があって、先生が集まって子どものことを話し合い、相互に啓発されていました。しかし、今はこうしたことがほとんどなく、みんな孤立してルーティンの仕事ばかりをしているようです。これでは、伸びやかな子どもは育たないと率直に思います。現に公立中学校は10%が不登校傾向にあるという数字があります。楽しいはずの学校にいけない子がこんなにもいるということは、公教育が破綻してしまっているからだと思います。予備軍も含めれば、もっといっぱいいることになり、このことはものすごく大きな問題です。厚木はそうならないように取り組んでいくなれば、それは厚木らしさと言えらると思います。このように、今直面している教育課題は何なのかという視点から考えていくべきだと思います。

委員長 現在の学校の課題や姿が表れるような資料を準備してほしいということですね。

委員 はい。時代が変われば変わるほど、現在の教育課題に対して今までのシステムでは対応できないケースが生じているということです。それはなぜなのか、新しい課題とはどういうものなのか、どう対処していくのかということが新しい基本計画を策定する上で重要になってくるはずです。現在は、公教育が対応できていない部分や子どもたちを、たくさんのボランティアが支えている状況です。一方、学校でやっていることは、高校などの受験の準備ばかりに力を入れていると強く感じています。そこから脱却し、いきいきとした子どもたちが育つ、先生たちも子どもにいきいきと関わっていくというような教育になってほしいと思います。

委員長 委員会として学校現場を見ていただく機会も必要なことかもしれません。資料を読むことも重要ですが、実際に子どもたちの姿を見ることは、とても大事なことで、計画を策定する上でのエネルギーになるのではないかと感じました。

委員 教育で何をするかという時に、教育学では3つの領域として、知識の「認知領域」と技能の「精神運動領域」というものがありますが、もう一つの情意領域がものすごく重要だと言われています。これに対応するのが基本方針2の「豊かな心」ということになるのだと思います。方針1は「確かな学力」となっていますが、ただ知るだけでなく、できなかったことができるようになるという点が重要なところですね。というのは、今の子どもたちは昔に比べて原体験があまりに少なく、視聴覚メディアを通した膨大な情報に接するだけで分かったつもりになっています。これが今の子どもたちが直面している問題だと思いますし、国際社会で

外国の人と関わっていくうちに、こうした弱点が露呈していくことが懸念されます。これに対応できる公教育が必要だと思います。

委員長 基本方針1～4は学校教育で、5～8は社会教育というカテゴリーと理解してよろしいでしょうか。ただ、基本方針8は事業が一つだけとなっていて、内容を見ると、基本方針2の豊かな心と深く関わっています。この計画・方針の構造について、事務局としての考えはあるのでしょうか。

事務局 現在の計画は、基本方針1～4は学校教育、5～8は家庭教育、社会教育ということになっていますが、3つの基本目標に対して8つの方針が全て結び付いている構造になっています。方針8は事業が1つしかありませんが、事業の数ありきで方針を作った訳ではありません。しかし、ここで見直すに当たっては事業数も無視できるものではないので、他の方針に含めるなどの検討もさせていただきたいと思います。

委員 今生じているニーズ、今後10年で生じるであろうニーズについて話し合う中で、どのような柱を据えるかというように、ニーズ先行の考え方でなければならないと思います。事務局にはニーズを具体的に洗い出してもらいたいです。例えば、いじめという問題がありますが、本来いじめで学校に来られないなんて1人でもいては駄目なんです。こうした問題に対して深く話し合い、ではどうすればいいのか、どういう方針を定めるかということが大切です。更に、人が嫌がることを平気でしてしまう子どもがどうして出てきてしまうのか、これをどう捉えるのか、重い問題があると思います。

委員 確かに、昭和40年代の学校、当時の子どもたち、先生たちの様子は、もっとおおらかで、教育のことを考えるゆとりがあったと思います。ただ、資料を見ると、当時と比べてものすごい量の教育支援を実施していることも分かります。にもかかわらず、今おっしゃっているような教育問題がどんどん出てきています。なぜなのか、どこに原因があるのかを突き詰めていくことで計画が作れると良いとは思いますが、問題はとても多岐に渡ります。その辺りの問題を私たちがどれだけ踏まえて、厚木らしさがある計画を少ない時間の中で立てられるかということも考えなくてはなりません。様々な課題があることを共有して確認して、少しでもそうした課題を含めながら計画を策定できるといいと思います。でも、細かな問題はたくさんあるので、それらの課題を全て考えていくと、なかなか計画としてまとまってこないと思います。むしろ12年を見越した計画として、こんなものを入れたい、あんなものを入れたいということを出し合えれば良いのではと思います。

委員 子どもの支援は良くできていると思いますが、親への支援や地域社会への支援が弱いと感じます。厚木は子育てに力を入れているまちと言っていますので、親

を育てたり地域を活性化したりするものを具体的な形で計画に入れるべきだと思います。この課題への背景には、教育行政が学校教育と社会教育をはっきり分けてしまっていることがありますし、その壁が計画をこのような形にしているのだと思います。学校に来られない子どもが公民館で学んだり、図書館をウィークデーにも使いやすくしたりといったことを計画に組み込めれば、ローカリズムとグローバリズムをうまくミックスできると思います。厚木の街にはこれだけ農業があり、物流の拠点があるので、教材はいっぱいあります。そうした環境で教師も子どもも親も一緒に学べれば、たくましい子どもが育つと思います。今の日本の子どもたちに足りないのは、知恵や知識ではなく、たくましさだと思っています。それは親が子どもに失敗をさせないようにしているからですし、教師も同じだからです。

委員長 委員の皆様の教育への思いを伺ってきましたが、次回、基本理念、基本目標などを考えるに当たっては、今の教育の現状を俯瞰できるような資料を事務局に用意してもらいたいと思います。

(4) 案件(4) 今後のスケジュールについて

《事務局説明の概要》

資料3に基づき、第2次厚木市教育振興基本計画策定委員会の今後の予定、第2次厚木市教育振興基本計画検討プロジェクト素案について説明。

《質疑》

なし

3 閉 会